

令和2年3月2日

行田市長 石 井 直 彦 様

行田市男女共同参画推進審議会
会長 田 代 美 江



平成30年度分第3次ぎょうだ男女共同参画プラン進捗状況報告書 に対する行田市男女共同参画推進審議会の評価及び意見

行田市男女共同参画推進条例第12条の規定及び第3次ぎょうだ男女共同参画プラン1章の「4計画の推進について」に基づき、平成30年度分第3次ぎょうだ男女共同参画プラン進捗状況報告書に対する当審議会の評価及び意見を下記のとおりまとめました。

第3次ぎょうだ男女共同参画プランは平成24年度から令和3年度までの10年間のプランとなっており、平成30年度のプラン進捗状況が8回目の評価となります。今回の当審議会の評価及び意見を踏まえ、各部署における今後の運営に活かしていただき、行田市における男女共同参画社会の実現の推進が図られ市民にとってより進展することを期待します。

記

- 行田市における男女共同参画の実現に向けて、各部署が具体的な取り組みの計画を立て、その実現に向けて努力されていることに敬意を表します。
- 第3次ぎょうだ男女共同参画プランの推進にあたっては、各部署リーダーがプランの意味を十分に理解することが前提となります。組織として職員各々の共通認識を確立し、着実な成果を実現できるよう、今後も啓発活動に積極的に取り組む必要があります。
- 男女共同参画の視点に沿った取り組みが根付いてきている部分が見られる一方、見直しが必要で図られていない部分が見受けられるので改善が必要です。
- それぞれの部署において男女共同参画の課題とは何かを具体的に議論し、計画に反映させてください。
- 男女共同参画社会実現の取り組みに際しては、縦割りではなく各部署がどのように協働するかを模索してください。
- 審議会等の女性の登用率については、ほぼ横ばいの状況で推移しています。第5次行田市総合振興計画に掲げた令和3年度の目標値である40%の達成に向けて、これまで以上に積極的に取り組んでください。女性がさまざまな施策について積極的に関わる機会を増やすことが必要です。

○平成30年度は2名の男性職員が育児休暇を取得したことを評価します。短期でも育児休暇が取得できることなどを周知徹底するとともに、育児休暇の取得を職員へ働きかけ、制度を誰もが躊躇することなく利用できる環境づくりを進めてください。

○全国各地において大規模な自然災害による被害が多発しています。被害発生時における男女共同参画の視点に立った防災体制の推進という観点から、防災に関わる組織に積極的に女性を登用するよう努めてください。

なお、各重点施策についての各部署における自己評価に対するコメント及び個別評価を別紙のとおりまとめましたので参考にしてください。

行田市男女共同参画推進審議会委員名簿

区 分	氏 名	所 属 等	備 考
学識経験	田代 美江子	国立大学法人埼玉大学	
	山崎 孝子	埼玉県男女共同参画アドバイザー	
	井上 文子	社会保険労務士	
	茂木 美智代	埼玉県家庭教育アドバイザー	
関係団体の代表	山岸 泰輔	(公社) 行田青年会議所	
	櫻井 真佐美	行田市保幼小連絡協議会	
	今村 宗雄	公民館長	
	中村 賢三	行田市民生委員・児童委員連合会	
	大熊 武文	行田市PTA連合会	
	高鳥 和子	行田市自治会連合会	
関係行政機関	大谷 春彦	埼玉県利根地域振興センター	
公募市民	梅田 伸一郎		
	加藤 修一		
	大野 久美子		
	斎藤 光子		

1 男女共同参画に関する推進体制の強化

担当部署	コメント
財政課	・男女ともに働きやすい職場環境の整備が進んでいることを評価します。 ・内部的な運用について、休暇の取得等、具体的な内容が記載されていることを評価します。
学校給食センター	・運営委員会の委員を男女均等になるように委嘱したことを評価します。
下水道課	・計画達成したことを評価します。
企画政策課	・統計調査委員を男女比率を考慮して登用していることを評価します。
スポーツ振興課	・具体的記入の欄が平成30年度実績と令和元年度計画に変化がありません。 ・事業が増えたことを評価します。
秘書課	・「男女共同参画の視点」とは何かについての認識が不明です。こちらからの質問事項に対して、「男女共に来客対応を行った」とあるが当然のことであり、男女共同参画の視点とどう関わるのかについてわかりませんでした。
ひとつくり支援課	・今後の計画において、様々な人権問題に取り組む計画が示されていることを評価します。男女共同参画は他の人権問題とも密接に関連していると思います。

2 政策決定過程における男女共同参画の推進

担当部署	コメント
人事課	・女性の昇任試験受験者数が増加していることを評価します。引き続き、女性が働きやすい職場づくりをお願いします。
企画政策課	・計画策定等に関して、男女問わず、市民の意向を吸い上げる努力を評価します。
下水道課	・女性委員の登用について、計画的に進めていることを評価します。
地域公民館	・男女問わず成人学級・高齢者学級等を開催したことを評価します。
文化財保護課	・委員の改選時に男女の均衡に努めたが改善されていません。 ・男女の均衡に努める努力はされていると認識していますが、専門家がいないわけではありません。また、「専門家」の範囲も見直す必要もあるかと思っています。
ひとつくり支援課	・女性委員登用に努力していることが見られます。
教育総務課	・そもそもの計画で10名中3名というのはどのような理由から来るのでしょうか。新たな計画も9名中3名となっています。教育に関わる事項においては特に男女の均衡が図られるべきと考えます。
学校教育課	・委嘱する委員の男女の均衡化とあるが割合を具体的に記載してください。

3 市民との連携による男女共同参画の推進

担当部署	コメント
学校教育課	・外国籍の児童生徒の増加に伴う言語支援等の充実をお願いします。
地域づくり支援課	・ワンナイトステイ事業を推進し、受け入れ家庭を新規開拓していることを評価します。 ・日本語ボランティア養成の講座について、計画だけでなく具体的に取り組んでください。
企画政策課	・外国籍の方に対するサポートについては、市の関係各課で相談できるような方策を検討してください。 ・外国人相談窓口の設置が計画されていますが未実施となっていることを改善してください。
地域公民館	・子ども英会話教室の活動を広げ機会を増やしてください。
男女共同参画推進センター	・地域における女性リーダーの育成という課題は極めて重要です。防災というテーマの中で、性別役割分担の見直しが見られる可能性は大きく、今後も積極的に取り組んでもらいたいと思います。
環境課	・女性の登用に努力していることを評価します。

4 男女の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)

担当部署	コメント
保健センター	・ヤング健診の受診者が昨年より2名増えており、次世代への健康意識向上の取り組みを評価します。 ・健康診断、健康相談の記載が具体的であり評価します。 ・健康相談を月1回実施していることを評価します。

人事課	・ワーク・ライフ・バランス研修を実施するとともにマネジメント研修を行い、役割に応じた意識改革に努めていることを評価します。 ・全職員を対象にワーク・ライフ・バランス研修を実施したことを評価します。 ・水曜日をノー残業デーとして全職員へ制度を周知したのは評価できますが、実施の結果が具体性に欠けます。 ・業務の関係で残業があることは仕方のないことですが、ノー残業デーにおける実際の状況についての把握は必須だと思います。そこから、具体的な課題も明確になるからです。目標値も設定してください。
-----	--

5 経済社会における男女共同参画の推進(雇用機会均等法)

担当部署	コメント
男女共同参画推進センター	・関係諸機関と連携しての各種セミナーの開催によって女性のキャリアアップに寄与していることを評価します。参加者を増やす手立ての工夫を希望します。
商工観光課	・女性の学習機会の提供や市民に向けた法制度の周知の方法について工夫をお願いします。 ・ポスターの掲示だけでなく周知等を行うようにしてください。
保健センター	・リーフレットに男性の育児休暇について記載されていることを評価します。 ・リフレッシュ講演会に男女とも参加があったことを評価します。 ・公開講座の参加人数等、結果を記載してください。
人事課	・メンタルヘルス研修の実績を評価します。
農政課	・行政から積極的に行動するよう働きかけを行ってください。
農業委員会	・行政から積極的に行動するよう働きかけを行ってください。

6 子育てしやすい環境の整備・充実

担当部署	コメント
子ども未来課	・地域子育て支援の拠点としてのネットワーク作りを評価します。より開かれた支援センター等の運営に期待します。 ・延長保育の実施で保護者が働くための支援が出来たことを評価します。 ・地域子育て支援拠点が7ヶ所では不足だと思うので増やすことを検討してください。
教育研修センター	・早期療育事業(ステップ教室)等、相談事業の充実によって、発達に課題のある子への適切な対応を評価します。 ・相談内容の記載が具体的であり評価します。 ・相談者の思いに寄り添った相談を行っていることを評価します。
保健センター	・実施した結果を具体的に記載してください。

7 男女共同参画の視点に立った防災・防犯体制の推進

担当部署	コメント
防災安全課	・防犯推進委員の増加とともに女性の意見が反映されるような体制作りを望みます。 ・防犯推進委員286名のうち女性がわずか7人ということについての分析を行い、女性を増やすための方策を考えてください。 ・防災分野における女性委員登用の記述が具体的で分かりやすいことを評価します。 ・女性を積極的に登用した地域防災会議を実施していることを評価します。 ・出前講座等における啓発活動の結果を記載してください。 ・防災に関わる組織に積極的に女性を登用し、その意見や視点を生かそうとする姿勢は評価できます。さらなる充実を期待しています。
福祉課	・自治会のささえあいマップの見直しが図られているようですので、今回の台風被害を踏まえた自主防災組織に活かせると思います。 ・民生委員に対する災害時の支援と見守り体制についての啓発を評価します。

8 生活上の困難に直面しやすい人々が暮らしやすい環境の整備

担当部署	コメント
福祉課	・障がい者に対する社会参加や自立にむけた支援を充実させていることを評価します。 ・相談支援センターの設立に対し、積極的に動いていることを評価しますが、設置の検討をさらに進めてください。
男女共同参画推進センター	・専門の女性相談員による面接相談や電話相談の充実が図られていることを評価します。
子ども未来課	・ひとり親家庭への支援は毎年支援内容が拡大しています。制度の周知を今後もお願いします。 ・ひとり親(男性も可)の就業に対する教育制度の普及に努めてください。

保険年金課	・重要な施策であり、実績も具体的なので評価します。 ・ひとり親家庭における医療費など福祉の増進を図る方向は今後も充実させていってほしいと思います。こうした情報の届かない「情報弱者」への配慮が次年度計画にあることを評価します。実質的なものにしてください。
地域づくり支援課	・消費者被害防止サポーター養成講座を実施していることを評価します。
市民課	・国際化に向けた取り組みをされていることを評価します。

9 生涯を通じた健康づくりへの支援

担当部署	コメント
保健センター	・個々のニーズに応じた健康支援を実施している点を評価します。さらに受講者や受診者が増える工夫をお願いします。 ・活動は評価できます。さらなる周知を行い、利用者を増やしてください。 ・母子の健康づくりは重要な施策であり評価します。 ・がん予防のミニ講座の参加人数等を記載してください。
スポーツ振興課	・スポーツ教室の男女別等の参加人数の推移を示してください。 ・体育施設の劣化に伴う修繕が遅れているところがあるので改善してください。
学校教育課	・表面的な計画であり、実際の子どものための教育課題をどうとらえているのか、特に子どもたちの性的環境との関連でどういった課題があるのかを把握する必要があると思います。
保険年金課	・子どもに対する医療費が支援されていることを評価します。

10 暴力のない社会づくりの推進

担当部署	コメント
学校教育課	・個別ケース検討会議で話し合われた子ども達に関する情報を継続的に共有できるシステムができることを希望します。 ・計画的に実施していることを評価します。 ・どのくらいの学校が啓発活動をしているか具体的な数を示してください。 ・DVについてはデートDVも含め、早期から学ぶことが効果的であることから、重要な課題です。市内の学校で具体的にどのような範囲でどのような形で啓発活動が行われているのか、また、今後の計画についても具体的に示してください。
子ども未来課	・若年層に対する予防啓発は学校によって差があると思うので、よい取り組み例を広めていけるとよいと思います。 ・児童虐待未然防止への活動を評価します。さらなる取り組みをお願いします。
男女共同参画推進センター	・ドメスティック・バイオレンスの防止に向けた啓発活動の具体的な実績がある点を評価します。 ・庁内DV対策連携会議を開いていることを評価します。
福祉課	・主な関係機関と相談業務内容を記載してください。
各保育園	・児童虐待の未然防止については園児の身体チェック等見過ごすことのないよう早期発見に引き続き努めてください。

11 DV被害者の安全確保と支援体制の充実

担当部署	コメント
高齢者福祉課	・市の虐待ダイヤルを廃止して、県の条例による虐待ダイヤルに移行してみて、不都合な点はなかったか確認をお願いします。 ・24時間対応の携帯電話による虐待通報の受付は評価できます。
男女共同参画推進センター	・被害者の安全確保のための各課の連携を密にすることをお願いします。 ・関係機関と連絡を取りスムーズな対応をしていることを評価します。 ・庁内各課との連携に努めていることは評価できると思いますが、全国的な動向からも被害者へのサポートという点においても、ワンストップセンターのような取り組みをしてください。
保健センター	・電話相談やこころの相談を実施していることを評価します。 ・こころの相談が年4回では少ないと思います。
福祉課	・協定締結事業所の増とありますが事業所の増加数を記載してください。

12 セクシャル・ハラスメント防止対策

担当部署	コメント
人権推進課	・人権擁護委員による相談窓口の充実に関する記載がないので、記載をお願いします。 ・行政の縦割り傾向を乗り越え、学校教育課と連携をとり、学校における人権教育との連携を図ってほしいと思います。

人事課	・主査級以上の職員を対象にハラスメント防止研修を実施したことを評価します。
男女共同参画推進センター	・講座の実施達成について評価します。
学校教育課	・各学校の委員会の組織において、校長がトップにあることも多く、その場合、その委員会が機能するの か疑問があるので委員会の構成について検討してください。 ・生徒児童への人権教育に位置づけている点については評価できますが、計画を具体的に設定し実質 的な取り組みを把握するべきだと思います。
商工観光課	・パンフレットの配布、ポスターの掲示だけでは不足だと思うので具体的なプランを示してください。

13 関連機関との連携の推進

担当部署	コメント
男女共同参画推進センター	・庁内DV会議によって各課の連携強化が図られていることを評価します。 ・実績について具体的な記述があり、評価します。
福祉課	・関係機関との連携による相談業務の具体例を示してください。 ・主な関係機関と相談業務内容を記載してください。

14 性別による固定的な役割分担意識の解消

担当部署	コメント
ひとつくり支援課	・生涯学習情報誌による啓発の検討をした結果が分かる記載があるとよいと思います。 ・広報誌「あゆみ」の紙面について、興味をもってもらえるような工夫をしてください。
保健センター	・父親の役割を自覚させるための取り組みを評価します。 ・父親の積極的な育児参加の促進について、工夫して実行していることを評価します。 ・人形等は高価であり予算のない学校に貸し出されるのは重要で評価します。どのくらいの学校が利用 しているのかを把握し、学校教育課とも連携して、教育支援を積極的に行ってください。
男女共同参画推進センター	・情報紙を発行していることを評価します。 ・男女共同参画啓発紙等の発行に努力していることを評価します。
学校教育課	・男女共同参画の視点を取り入れた授業の展開とありますが、各学校がどのような授業を、どの程度し ているのか把握されているでしょうか。行政による「指導」ではなく、学校でそのような授業を積極的にで きるような支援を計画してください。
子ども未来課	・1日保育士体験の実施について私立保育園の実施状況の把握をしてください。 ・1日保育士体験はとてもよい事業だと思いますので、参加目標と結果を数値化し明確にして、参加者の 多い保育園の情報を共有して、参加を増やしてください。

15 男女平等教育の推進

担当部署	コメント
学校教育課	・男女平等教育の視点に立った取り組みが充実して来ていることを評価します。 ・全中学校において社会体験チャレンジ事業を行ったことを評価します。 ・研修会への参加を促進したとありますがその結果を記載してください。 ・人権に基づいた性に関する教育とは何か、市としての指針や計画を作成しなければ、学校での推進に はつながらないので、そのような取り組みについても検討してください。
地域公民館	・男女共同参画の視点に立った学級、講座を実施したことを評価します。 ・男性向けの講座開催をもっと工夫してください。